

# 5 具体的な取組

※各取組の所管課(担当)問い合わせ先については p.101 をご覧ください。

## 基本目標1 区民が主役の地域づくり

### 基本方針1 生涯を通じた健康づくりを進める

重点項目

#### 取組

<b>1</b>	<b>若年世代からの健康づくりの推進</b>		
	<p>【地域ケア推進課】</p> <p>現在 40 代後半～50 代前半の人口ボリュームゾーン(働き盛り世代)が 2040 年には 65 歳以上となり、2050 年に高齢者人口がピークとなるため、元気なうちから健康への意識づくり・情報収集など老後の備えができるよう広報を行います。</p> <p>【地域支援課】</p> <p>たばこ対策事業、妊娠・出産・産後の健康相談、女性の健康相談、スマイル歯みがき教室等により、若い世代からの健康づくりを支援します。ポスター・リーフレット等を用いて、がん検診や特定健診等の普及啓発を行います。</p>	所管課 (担当)	地域ケア推進課 地域支援課
<b>2</b>	<b>食育講座の開催</b>		
	未就学児や小学生、その保護者を対象とした講座を開催し、生涯にわたる望ましい食習慣の形成を推進します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>3</b>	<b>地域での各種出前講座の開催</b>		
	健康づくりや介護予防、子育てなどに関する講座を、保健師、栄養士、歯科衛生士等が地域に出向いて行います。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>4</b>	<b>高津公園体操の推進</b>		
	健康づくり、介護予防、コミュニティづくりのための「高津公園体操」を、町内会・自治会、民生委員児童委員、ヘルスパートナー高津、地域包括支援センター等と連携して、活動の立ち上げや継続を支援すると共に、見守り活動や多世代交流の場として地域への広がりを推進します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>5</b>	<b>介護予防活動の推進</b>		
	中高年を対象とした講座を食生活改善推進員と協働で実施し、高齢者等が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、食生活の改善や仲間作りを支援します。また、いこい元気広場や各種講座等の一般介護予防事業を実施し、フレイルを予防するとともに、心身共に健康長寿に向けた活動を支援します。	所管課 (担当)	地域支援課

取組

6	<p><b>転入者に向けた子育て支援事業の提供</b></p> <p>子育て世代の転入が多い中、慣れない土地や子育てによる育児の不安感や孤立感を解消するため、地域人材や子育て関係機関と連携し、年間を通じて既存事業の中で参加者同士が交流し仲間づくりができる場を提供したり、地域の子育てに関する積極的な情報提供を行います。</p>	<p>所管課 (担当)</p>	<p>保育所等・ 地域連携</p>
7	<p><b>保護者同士の交流の促進</b></p> <p>【地域支援課】 両親学級、双子の育児交流会等により、育児について学び、育児の仲間づくりを促進し育児の不安を軽減できるよう保護者同士の交流を推進します。</p> <p>【保育所等・地域連携】 父親が妊娠、出産、育児について学び、育児の仲間づくりができるよう「男性の子育て支援講座」を開催します。就園児の増加に伴い、交流の場・遊びの場として、土曜日の施設利用の促進も実施します。</p> <p>【生涯学習支援課】 地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供し、保護者同士の交流を図るための集会等の開催をします。</p>	<p>所管課 (担当)</p>	<p>地域支援課 保育所等・ 地域連携 生涯学習支援課</p>
8	<p><b>子育て支援講座の開催</b></p> <p>【地域ケア推進課】 地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供し、保護者同士の交流を図るための講座等の開催をします。</p> <p>【保育所等・地域連携】 子育て支援者を対象に子育ての課題について学ぶ講座研修等を実施します。また、親子を対象に子育ての課題について学ぶ講座等を実施します。</p> <p>【生涯学習支援課】 子育てに関する家庭・地域の課題を学習するため「家庭・地域教育学級」を開催し、親として、市民としての学びを支援します。</p>	<p>所管課 (担当)</p>	<p>地域ケア推進課 保育所等・ 地域連携 生涯学習支援課</p>
9	<p><b>高津区子どもフェア等子どものための行事の開催</b></p> <p>子どもたちに自然に恵まれた多摩川で、多くの仲間たちとの遊びや創作活動を通して河川愛護、自然環境を守る大切さを伝えると共に、仲間づくりや子ども同士のふれあいの中で子どもの健全育成を図ります。</p>	<p>所管課 (担当)</p>	<p>地域振興課</p>

<b>10 親子運動会の開催の支援</b>		
<p>高津・橘地区でそれぞれ町会対抗競技や自由参加種目などに多くの区民が参加する「親子運動会」の開催を支援し、スポーツを通して健康な心身の育成と地域の交流の輪を広げ、地域コミュニティの形成を図ります。</p>	所管課 (担当)	地域振興課 橘出張所
<b>11 シニア世代等を対象とした事業の開催</b>		
<p>シニア世代を対象に、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供することで、これまで培った経験や知識、能力を地域で活かして地域活動に参加する支援を行うため、シニアの社会参加支援事業を開催します。高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供することで、生きがいづくりや健康づくりを促進し幸福な高齢期を送る支援をするため、高齢者セミナーを開催します。</p>	所管課 (担当)	生涯学習支援課
<b>12 障害者の社会参加に関する学習機会の取組</b>		
<p>市民ボランティアと協働で、施設等の見学・料理・スポーツ等、地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障害のある人の社会参加促進を図ると共に、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざします。</p>	所管課 (担当)	生涯学習支援課
<b>13 こころのバリアフリー事業の推進</b>		
<p><b>【地域ケア推進課】</b> 「健康福祉まつり」を通し高齢者や子ども、障害者の方々を含め、地域で暮らす多くの区民がふれあい、交流を深め、健康と福祉を共に考える場を提供します。</p> <p><b>【高齢・障害課】</b> 障害に関する理解や関心を深めるために、障害者等が地域の中で様々な人と交流できる機会を作ります。</p>	所管課 (担当)	地域ケア推進課 高齢・障害課
<b>14 行事の開催を通じた交流や情報発信</b>		
<p><b>【地域ケア推進課】</b> 区内で子育て中の保護者や子育て支援に関心のある区民が、子どもと共に楽しく過ごしながら関連情報を得、子どもを育てる力の向上を図ることを目的に「高津区子ども・子育てフェスタ」を実施します。</p> <p><b>【保育所等・地域連携】</b> 「高津区子ども・子育てフェスタ」において区内保育施設と連携し、地域の子育て支援情報の発信したり、遊びや交流の場を提供します。</p> <p><b>【地域振興課】</b> 区内の市民活動団体が各団体の紹介や交流を図る「どんなもんじゃ祭り」等を開催し、地域の交流や情報発信を行います。</p>	所管課 (担当)	地域ケア推進課 保育所等・ 地域連携 地域振興課

<b>15</b>	<b>地域マネジメントの推進</b>		
<p>地域の実態把握・課題分析のために、地区カルテの作成や社会福祉協議会と連携した区役所・区社協連携会議を開催します。そして把握した課題の解決に向けて、活動・交流の場づくりを推進します。また、集合住宅居住者同士や周辺地域との良好な関係が築かれ、課題解決に向けた取組が行われるよう支援します。</p>		所管課 (担当)	地域ケア推進課
<b>16</b>	<b>町内会・自治会活動の活性化の支援</b>		
<p>安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、転入者等へ加入パンフレットを配布すると共に、地区町連等が開催するイベントを周知するなど、自分の住む地域の町内会・自治会の活動を知ってもらい、一人でも多くの人々が加入できるように支援していきます。また、補助金等を活用し、町内会・自治会の活動を支援し、活性化に取り組みます。</p>		所管課 (担当)	地域振興課
<b>17</b>	<b>地域コミュニティ施策推進事業</b>		
<p>地域コミュニティの核である町内会・自治会における人材育成や組織の活性化、新規加入者増大のための取組を行います。</p>		所管課 (担当)	地域振興課

### 基本方針3 地域活動を支援し担い手を広げる

#### 取組

★ = 第7期計画で新たに掲載した取組・事業

<b>18</b>	<b>子育てサロン、子育てグループ等への活動支援</b>		
<p>【地域ケア推進課】 主に広報面から民生委員・児童委員協議会が主体となって実施される子育てサロンの活動支援を行います。</p> <p>【地域支援課】 母親の仲間づくりや子どもが楽しく遊べる場である、子育てサロンを支援します。</p> <p>【生涯学習支援課】 乳幼児を育てている保護者を対象に、地域での仲間づくりの場を提供することで、充実した子育て支援を行います。</p>		所管課 (担当)	地域ケア推進課 地域支援課 生涯学習支援課
<b>19</b>	<b>子育てグループ育成事業・支援事業の実施</b>		
<p>【地域ケア推進課】 子ども子育てネットワーク会議子育て支援部会の開催を通し、区内で活動する子育てグループの支援を行います。</p> <p>【保育所等・地域連携】 木育遊具を含む貸出遊具事業を通じて、地域の中で活躍している子育てサークルや団体の運営を後方支援します。</p>		所管課 (担当)	地域ケア推進課 保育所等・ 地域連携

<b>20</b>	<b>健康づくり活動グループへの支援</b>		
	健康づくり活動グループの活性化や継続のため、運営についての相談や活動の情報発信を行います。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>21</b>	<b>地域の介護予防活動やミニデイ等への支援</b>		
	地域で開催されているミニデイケアや会食会等に保健師等が出向き、健康講話の実施や運営の相談等の支援を行います。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>22</b>	<b>老人クラブ、友愛チーム等による地域活動への支援</b>		
	老人クラブや友愛チームの活動について、運営の助言や支援を行います。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>23</b>	<b>介護者家族会の運営支援</b>		
	区内の介護者家族会の情報を発信し活動を支援します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>24</b>	<b>市民活動支援ルームによる活動支援</b>		
	区役所や出張所等の「市民活動支援ルーム」では区内の市民活動団体向けに会議室などの場を提供し、市民活動拠点として、市民活動を支援するとともに、市民活動団体同士をつなぎ、交流・協働を促進します。	所管課 (担当)	地域振興課
<b>25</b>	<b>こんにちは赤ちゃん訪問員の養成と活動支援</b>		
	子育て家庭と地域とのつながりをつくるための「こんにちは赤ちゃん訪問員」を養成し、子育て支援情報を届け、安心して子育てができるよう支援します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>26</b>	<b>すくすく子育てボランティアの養成と活動支援</b>		
	乳幼児健康診査や子育て関連の教室等において、子どもが安全に、また保護者が安心して参加できるように保育や見守りをするボランティアを養成します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>27</b>	<b>健康づくりボランティアの養成と活動支援</b>		
	健康づくりボランティアの養成を行い、活動の場を共に考え継続していけるよう活動を支援します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>28</b>	<b>食生活改善推進員の養成と活動支援</b>		
	食生活を中心とした健康づくりを地域で広めるために、食生活改善推進員の養成を行うほか、その活動を支援します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>29</b>	<b>★配食等ボランティアへの活動支援</b>		
	地域で活動する団体へ食中毒予防などの食品衛生に関する知識の向上を行うことで、活動を支援します。	所管課 (担当)	衛生課

<b>30</b>	<b>認知症の普及啓発</b>		
認知症についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等を開催します。		所管課 (担当)	地域支援課

<b>31</b>	<b>★公園等における愛護活動への支援</b>		
公園緑地愛護会等への支援を実施し、公園緑地等における市民協働の取組を推進します。		所管課 (担当)	道路公園 センター

## 基本方針4 地域情報の活用を進める

### 取組

<b>32</b>	<b>ソーシャルデザインセンターの活性化に向けた取組</b>		
区内の多様な主体、地域資源、活動のつながりづくりの取組や地域課題の解決に向けた仕組みそのものを「高津区ソーシャルデザインセンター」と位置づけ、特定の場や組織にこだわらず、区民、団体、事業者など多様な主体がつながり、強みを持ち寄り、アイデアをみんなで実現するまちづくりに向けた取組を進めます。気軽な相談窓口、SNS を活用した情報発信、新たな参加と交流を促す「まちづくりカフェたかつ」、区民のアイデアを地域課題の解決につなげる「市民提案型協働事業」等の実施により、つながりづくりの取組や場づくりの活動を支援し、「まちのひろば」の創出を推進します。		所管課 (担当)	企画課

<b>33</b>	<b>地区カルテ等を活用いた地域ごとの情報の集約と見える化</b>		
区の公開する地区カルテ等を活用することで、行政と区民が、地域の身近な単位における資源や課題を共有しやすい環境づくりを行うことにより、地域への関心を高め地域の活力を引き出すと共に、地域活動への参加を促進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組にもつなげていきます。		所管課 (担当)	地域ケア推進課

## 基本目標2 区民に寄り添った福祉サービスの提供

### 基本方針1 必要な情報を確実に届ける

重点項目

#### 取組

★ = 第7期計画で新たに掲載した取組・事業

<b>34</b>	<b>高津区子育て情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」(冊子・ホームページ)による情報発信</b>		
	子育てに関する情報を掲載した「ホッとこそだて・たかつ」の冊子を発行するほか、ホームページでは随時情報の更新を行い、子育てに関する情報をタイムリーに提供します。	所管課 (担当)	地域ケア推進課

<b>35</b>	<b>地域子育て支援事業の充実に向けた情報発信</b>		
	区内保育施設の紹介及び地域支援事業について掲載する冊子を発行するほか、情報をタイムリーに提供できるよう毎月のおたよりや事業のチラシを発行します。また、子育て親子の交流・相談の場として地域子育て支援センターのリーフレットを発行し利用の拡大を図ります。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携

<b>36</b>	<b>地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供</b>		
	市政だより等を活用し、区内で行われている自助や互助の活動やまちのひろば(気軽な居場所)を紹介するなど、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報提供の充実を図ります。また、地域で行われている福祉活動についてリレー形式でホームページで紹介する「たかつハートリレー」を実施するほか、地域包括ケアシステム講演会・報告会を開催し、地域活動の活性化を図ります。	所管課 (担当)	地域ケア推進課

<b>37</b>	<b>★感染症・食中毒予防及び衛生的な住環境確保の啓発</b>		
	両親学級や高齢者施設等への衛生講習会を通じて、感染症予防や食中毒予防、衛生的な住環境の確保について啓発を行い、健康な暮らしを支援します。	所管課 (担当)	衛生課

### 基本方針2 相談しやすく支援を受けやすい仕組みをつくる

#### 取組

<b>38</b>	<b>乳幼児健康診査等における相談実施</b>		
	乳幼児健康診査等において、子どもの健全な成長・発達を確認し、疾病・異常の早期発見・対応を行います。また、家庭環境を把握した上で保護者の育児不安を受け止め、孤立することなく、安心して育児ができるよう支援を行います。	所管課 (担当)	地域支援課

<b>39 乳幼児のための各種相談事業の実施</b>		
<p>【地域支援課】</p> <p>乳幼児を持つ親が安心して子育てできるように、育児相談、発達に関する相談、虐待予防事業・相談、アレルギー相談、離乳食や幼児食の教室を実施します。</p> <p>【保育所等・地域連携】</p> <p>体験保育、親子でランチ、子育て相談などの各種相談事業を実施し、支援体制を充実します。ほかにも「子育て何でも聞いてみよう！」事業を実施し、電話、メールのほかオンラインにも対応した在宅での相談にも応じます。</p>	所管課 (担当)	地域支援課 保育所等・ 地域連携
<b>40 児童家庭相談の充実</b>		
<p>養護相談(虐待相談含む)、障害相談、非行相談等、0歳から18歳の子どもに関する問題について、家庭その他からの相談に応じ子どもの福祉を図ると共に権利を擁護します。</p>	所管課 (担当)	地域支援課
<b>41 保育所入所に関する相談と支援</b>		
<p>保育園の入所にかかる相談に応じ、保育所入所への支援を行います。</p>	所管課 (担当)	児童家庭課
<b>42 地域包括支援センターでの相談支援</b>		
<p>地域包括支援センター連絡会議を開催し、地域包括支援センターと区役所の情報を共有し、連携を深めます。地域ケア会議等で、地域包括支援センター、住民、関係機関と連携し、地域の課題解決に向けての検討を行います。また、地域包括支援センターで受けた介護・健康・福祉の相談に対し、連携して支援を行います。</p>	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>43 障害者相談支援センターでの相談支援</b>		
<p>障害者相談支援センターとの連携により、障害のある方が安心して暮らせるよう相談を受け、問題解決に向けて支援します。</p>	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>44 一般精神保健相談の実施</b>		
<p>精神疾患のある当事者や家族に対して、精神科医が相談による支援を行います。</p>	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>45 市民の衛生的な住環境の相談・支援</b>		
<p>ねずみや衛生害虫、ペットなどの住環境の問題について相談を受け、安全で快適な暮らしを支援します。</p>	所管課 (担当)	衛生課



## 基本目標3 見守り・安心・安全が結びつく仕組みづくり

### 基本方針1 地域で見守り、支え合う

#### 取組

<b>46</b>	<b>学習支援・居場所づくり事業</b>		
	生活保護を受けている世帯の小学 3～6年生及び中学生を対象に個別学習支援を行い、生徒の高校進学率向上を図り、「貧困の連鎖」に歯止めをかけることをめざすとともに、子どもの居場所づくりを行います。	所管課 (担当)	保護課
<b>47</b>	<b>認知症にやさしいまちづくりの推進</b>		
	認知症カフェ等の情報を発信し、地域住民の活動への参加を促進します。また、若年性認知症も視野に入れ、新たなカフェ等の立ち上げを支援し、認知症の人と家族が地域で安心して生活できる地域づくりを進めます。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>48</b>	<b>見守りのネットワークの推進</b>		
	<p>【地域ケア推進課】</p> <p>地域住民と接することの多い民間事業者と連携し、新聞や郵便物がたまっている等、日常業務の中で住民の異変に気付いた場合に区役所へ連絡をもらう見守り活動を実施します。</p> <p>【高齢・障害課】</p> <p>地域からの高齢者の異変等の相談への対応や、必要とされる見守りを、地域包括支援センターや民生委員・老人クラブ等と連携しながら実施します。</p>	所管課 (担当)	地域ケア推進課 高齢・障害課
<b>49</b>	<b>認知症等行方不明SOSネットワーク事業の推進</b>		
	徘徊の恐れのある認知症高齢者を事前に登録することにより、徘徊時に速やかに発見するための緊急連絡体制を関係機関と連携して構築します。また、近隣の市区町村と連携を図り、高齢者の安全を確保し家族への支援を行います。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>50</b>	<b>ひとり暮らし等高齢者見守り事業の推進</b>		
	75歳以上のひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯に生活状況の聞き取り調査を行い、見守りが必要な高齢者を把握します。また、見守りの対象者には民生委員等が定期的な安否確認を行います。	所管課 (担当)	高齢・障害課

## 基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

### 取組

<b>51</b>	<b>成年後見制度への対応の実施</b>		
	成年後見制度の利用が必要な方へ、丁寧な制度説明と、行政による申立が必要な方への適切な対応を行います。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>52</b>	<b>高津区要保護児童対策地域協議会を通じた取組の推進</b>		
	虐待など支援が必要な児童等の早期発見や適切な保護について、情報や考え方を児童相談所等と共有し、関係機関の連携及び協働を推進します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>53</b>	<b>高齢者・障害者虐待相談支援の実施</b>		
	高齢者、障害者等への虐待に関する相談窓口の普及啓発と、通報に対する適切な対応を関係機関と連携して実施すると共に、虐待の防止にも取り組みます。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>54</b>	<b>多文化共生の推進</b>		
	外国人市民と多様な体験活動を共有することで相互理解を図り、支え合いながら共に暮らす地域づくりを推進する事業に取り組みます。	所管課 (担当)	生涯学習支援課

## 基本方針3 防犯・防災のまちづくりを進める

### 取組

★ = 第7期計画で新たに掲載した取組・事業

<b>55</b>	<b>★ペットの防災対策の推進</b>		
	ペットの飼い主に対し、災害時の同行避難の方法や日頃からのしつけ等の講習会を通じて、啓発を行います。	所管課 (担当)	衛生課
<b>56</b>	<b>高津安全・安心まちづくり支援事業の実施</b>		
	犯罪を未然に防止し、安全で安心な高津区を築くことを目的に、区内各地で広報・啓発活動を行い、防犯パトロール隊の拡充、住民の防犯意識の向上を図ります。また、区内での犯罪情報をホームページに掲載するほか、防災や交通安全と連携した啓発事業の実施など、区民向けの防犯啓発の強化を図ります。	所管課 (担当)	危機管理担当

<b>57</b>	<b>自主防災組織への支援</b>		
<p>「自主防災組織活動助成金」や「防災資器材購入補助金」の補助申請の取りまとめを行うと共に、活動や組織を側面的に支援します。また、高津地区・橘地区ごとに合同の防災訓練を実施するほか、避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議の充実を図ります。</p>		所管課 (担当)	危機管理担当

<b>58</b>	<b>要援護者対策に向けた町内会・自治会、自主防災組織、民生委員児童委員との連携強化</b>		
<p><b>【高齢・障害課】</b> 災害時要援護者避難制度については、市の方針を確認し、必要な機関との連携を図っていきます。発災時の速やかな対応に向け、訓練を実施します。</p> <p><b>【危機管理担当】</b> 各自主防災組織と調整し、災害時要援護者の名簿のやり取りや、訓練への参加促進等を行い、避難支援体制を強化します。</p>		所管課 (担当)	高齢・障害課 危機管理担当

## 基本目標4 区民・地域団体・行政で支え合うネットワークづくり

### 基本方針1 住み慣れた場所の福祉・医療体制を整える

#### 取組

<b>59</b>	<b>高津区在宅療養推進協議会との連携</b>		
	医療と介護の専門職がお互いの業務を理解し、顔の見える関係を築くことでよりよいサービスが提供できるよう、高津区在宅療養推進協議会と連携します。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>60</b>	<b>在宅医療の普及・啓発</b>		
	医療・介護の専門職と共に、シンポジウム等で在宅医療に関する啓発を行います。また、高津区在宅療養推進協議会とも連携して地域の普及啓発に取り組みます。	所管課 (担当)	高齢・障害課

### 基本方針2 区民・地域団体・行政がつながり協力する

#### 取組

<b>61</b>	<b>地域包括ケアシステム構築に向けたネットワーク会議の開催</b>		
	高津区における地域包括ケアシステム構築のため、その中核のネットワーク組織である高津区地域福祉計画推進会議を開催し、地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有や検討・協議を行います。	所管課 (担当)	地域ケア推進課
<b>62</b>	<b>学校と民生委員児童委員との各種情報交換会への支援</b>		
	地域の子どもの様子を把握し、それぞれの立場から支援を行うために、小学校・中学校の児童・生徒指導担当と主任児童委員との情報・意見交換の場として、児童生徒指導連絡会議を開催します。	所管課 (担当)	学校・地域連携
<b>63</b>	<b>学校との連携による健康づくり事業の推進</b>		
	学校との連携により、健康づくりの出前講座や、思春期・エイズ講演会を開催し、児童・生徒や保護者の健康づくりを推進します。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>64</b>	<b>幼稚園・保育園・小学校の連携の推進</b>		
	区内にある幼稚園・保育所・公立小学校の園長・校長及び職員を対象に、連絡会、実習研修、小学校授業参観・懇談会等を行い、相互交流の促進及び発達の連続性をふまえた子どもの育ちを支援します。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携 学校・地域連携

<b>65</b>	<b>公立保育所を拠点とした連携の推進(地域の子ども・子育て支援事業、民間保育所との連携・交流、人材育成)</b>		
	公立保育所を拠点とし地域関係団体等と連携しながら、地域の子ども・子育て支援、民間保育所等への支援、公民保育所の人材育成を行います。「ひろばノート」等を活用した情報発信、「作品展」等の交流事業、専門職派遣、人材育成研修等を行います。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携
<b>66</b>	<b>保育所等地域連絡会の実施</b>		
	区内保育施設の施設長が地域の主任児童委員と情報を共有し、入所児童の健全育成を図るために保育施設長連絡会を実施します。また、情報共有のため、地区の担当保健師等も参加し、保育施設の状況を把握します。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携
<b>67</b>	<b>地域の学校と連携した保育学生の育成</b>		
	保育士を目指す学生を対象に、関係部署と連携し、地域における子育て支援事業である親子を対象とした講座やイベント等でボランティア受け入れを行い、保育士業務への理解を深める機会を提供します。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携
<b>68</b>	<b>高津区子ども・子育てネットワーク会議等の開催</b>		
	子ども・子育てに関わる市民と関係団体・機関が情報交換等を行い、ネットワークの推進を図ります。	所管課 (担当)	地域ケア推進課
<b>69</b>	<b>地域自立支援協議会の開催</b>		
	地域における障害者の支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関と連携を図りながら地域の実情に応じた体制の整備を推進します。	所管課 (担当)	高齢・障害課
<b>70</b>	<b>自助・互助の促進に向けた地域福祉活動の支援</b>		Ⓒ
	地区社会福祉協議会と連携し、高齢者のミニデイケアや会食会等でのボランティア活動を支援することで、各地域の自助・互助の促進に向けた取組を行います。	所管課 (担当)	地域支援課
<b>71</b>	<b>多世代交流の推進</b>		Ⓒ
	園児が日頃行っている歌や踊りを高齢者と一緒に楽しみ、また園児も昔あそびの体験を通じ、世代間交流を図ります。地域で主体的な世代間交流ができるよう、後方支援を行っていきます。	所管課 (担当)	保育所等・ 地域連携
<b>72</b>	<b>精神保健福祉講座の開催</b>		
	精神疾患に関する理解が深められる講座を開催します。	所管課 (担当)	高齢・障害課

※Ⓒ・・・高津区社会福祉協議会と連携して進めていく取組

## 6 川崎市高津区社会福祉協議会の取組

### (1)社会福祉協議会とは

#### ①川崎市高津区社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に位置付けられ、全国都道府県市区町村に設置された地域福祉の推進を図ることを目的とする民間団体です。社会福祉協議会を略して「社協」とも呼びます。

川崎市高津区社会福祉協議会は、昭和48(1973)年4月に任意団体として設立し、平成8(1996)年4月に社会福祉法人格を取得しました。以来、高津区内の地域福祉の推進に向けて、地域の取組の支援、ボランティア活動、福祉教育、子育て支援等の推進のための事業を実施しています。

令和2(2020)年4月に川崎市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会が法人合併し、現在、川崎市高津区社会福祉協議会(略称:高津区社協)は、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会高津区支部が正式名称になります。

「高津区社協」は、高津区内の町内会・自治会、地区社協、民生委員児童委員、特別養護老人ホームや保育園などの社会福祉施設、保護司、当事者団体、ボランティアグループ、福祉関係団体及び区役所などが会員となり構成されています。

#### ②地区社会福祉協議会とは

地区社会福祉協議会(地区社協)は、住民による福祉のまちづくりを目指して、地区内の町会、町内会、自治会をはじめ、民生委員児童委員、保護司などを中心に構成された任意の福祉団体です。高津区内には4つの地区社会福祉協議会(高津第一地区、高津第二地区、高津第三地区、橘地区)が組織されています。それぞれ、高齢者ひとり暮らし会食会、ふれあい歌声喫茶、ミニデイサービスなど独自の取組を実施し、住民に身近な場所で地域福祉活動を進めています。

### (2)川崎市高津区社会福祉協議会の事業

各種の事業を実施するにあたっては、地区社協、町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、ボランティアグループ、障害者等当事者団体、行政機関等の参加・協力を得て実施しています。

地区社会福祉協議会の支援	生活福祉資金貸付事業
ボランティア活動センター事業	あんしんセンター事業
福祉教育の推進	車いす貸出事業
子育て支援事業	ボランティア団体・障害当事者団体・子育て支援団体等への助成
高津区敬老会の実施	共同募金高津区支会団体事務
移送サービス事業	高津区民生委員児童委員協議会団体事務

### (3)川崎市高津区社会福祉協議会の活動紹介

#### ①高齢者の健康づくり、認知症の方及びその家族への支援

高齢者の健康づくりの支援として、いこいの家における健康体操や区役所と連携した公園体操の普及に努め、令和12(2030)年度までに、『健康寿命日本一の高津区』の達成を目指しています。

また、今後認知症高齢者の増加が予想される中、認知症に対する偏見や差別をなくすべく、正しい理解をしてもらえよう、認知症当事者またその家族の方々を地域で支える社会を目指し、啓発活動に取り組む他、令和5年度から認知症の方やその家族が身近で通える場の創出に向けて取り組んでいます。

#### ②地区社会福祉協議会の支援

地区社協が主体的に活動を進められるよう、情報提供・助言、活動費の支援などのサポートを行っています。また、令和元年～2年にかけて行った地域福祉懇談会において、各地域から出された課題を基に立ち上がった、高津第一地区社協の高齢者サロン「たかつの縁側」、高津第二地区社協の「子育てサロン in 下作延」、高津第三地区社協の「人生100年会」などの地区社協活動の支援を行っています。

#### ③生活困窮世帯へのクリスマスケーキ配布事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により経済面で困窮している小学生以下の子どもがいる世帯を対象に、クリスマスの時期にクリスマスケーキを無料で配布する事業を令和3年度から実施しています。希望する世帯にはサンタクロースが自宅にクリスマスケーキをお届けします。本事業は、地域の皆様からのご寄付や募金により実施しています。

#### ④高津区敬老会

高津区内で生活されている高齢者の健康増進と生活の質の向上を願うとともに、長年の御功労及び御功績に感謝し、毎年9月に実施しています。令和5年度には51回目を迎え、満90歳の方への記念品の贈呈、区内老人クラブの功労者、地域における高齢者福祉活動の功労者などへの表彰、感謝を実施しています。今後に向けては、これまで以上に満90歳になる方の増加が見込まれるため、時代に即した開催のあり方を検討します。



認知症サポーター養成講座



クリスマスケーキ配布事業



高津区敬老会

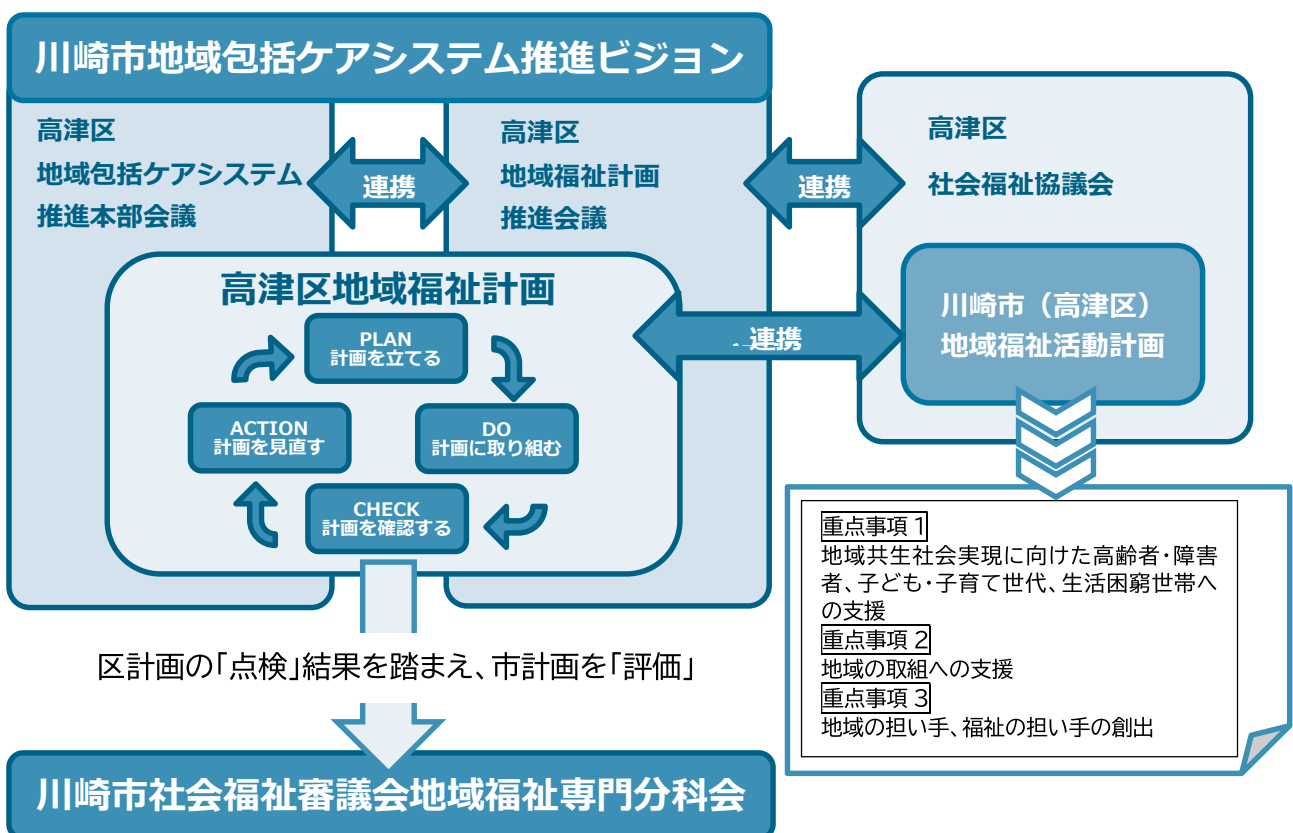
## 7 計画の推進体制・進行管理

「高津区地域福祉計画」は、福祉、保健、医療、教育、まちづくり等、様々な分野に関連していることから、区役所の地域包括ケアシステム及びコミュニティ施策の方針決定を行う「高津区地域包括ケアシステム推進本部会議」において、計画に含まれる取組の進捗管理及び推進に係る検討を行っています。

また、高津区社会福祉協議会と地域課題を共有し、高津区社会福祉協議会が策定している「川崎市(高津区)地域福祉活動計画」と相互に補強・補完し合いながら、区内における地域福祉の向上を図っています。

さらに、学識経験者、町内会・自治会、区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、その他各分野の団体の代表、事業者等で構成する「高津区地域福祉計画推進会議」において、地域包括ケアシステムの推進に関する取組や本計画等に対し、専門的な立場からの意見や評価を求めると共に、区民の視点で計画の推進及び進捗管理等の点検を行っています。

### 第7期計画の推進体制



※高津区地域福祉計画の推進にあたっては、「Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)」といういわゆる「PDCAサイクル」によって行います。



